
JAIR Newsletter

No.140 July 2014

日本国際政治学会



<http://jair.or.jp/>

歴史研究と理論研究

菅 英輝

『アメリカの分裂』(1991年)の中で、アーサー・シュレジンガー(Jr.)は、「武器としての歴史」という章を設け、「歴史は武器なのである」と述べている。東アジアにおける歴史認識をめぐる摩擦は、関係国の政府レベルでは、知的ヘゲモニーをめぐる争いの様相を呈しており、歴史和解の難しさを浮き彫りにしている。

私が留学した60年代後半の米国では、冷戦の一方の当事者だということもあって、冷戦の起源をめぐる大論争が起きていたが、新資料の発掘に伴い研究が進展すると、米ソ責任論を超えて、米国の冷戦政策を多様な観点から考察する雰囲気生まれた。その後冷戦が終焉を迎えたことも、そうした傾向を促進したといえよう。

この間、アメリカ外交史の分野では、世界システム論やコーポラティズム論を分析枠組みに組み込んだトマス・マコーミックの研究、世界システム論やヘゲモニー論を踏まえたブルース・カミングスの研究、コーポラティズム論を援用したマイケル・ホーガンのマーシャル・プラン成立史に関する研究、アメリカ外交史に文化的要素を導入した入江昭の先駆的研究など、注目に値する成果が現れた。最近では、「文化論的転回」といわれる新たな研究動向を踏まえ、文化の影響に着目するアンドリュー・ロッターの外交史研究があるが、これなどは入江の研究の延長線上にあると考えられる。

翻って、日本における外交史研究の分野では、理論研究を踏まえた歴史研究は、政策決定過程の理論的研究(アリソン・モデル)を活用した成果を別とすれば、両者を交差させるような注目すべき研究は見当たらない。

歴史研究者にとってまず大事なものは、一次史料を収集し、事実の解明を目指すことだろう。だが、発見された事実によどのような意味付けを行うかは研究者の引証基準によって異なる。一次史料そのものをめぐって解釈が違ってくるのは厄介なことだが、そのような場合でも、資料的な裏付けがきちんとなされているかどうか肝要だろう。また、個人的には、アメリカ人によるアメリカ研究とは異なる、日本人によるアメリカ研究を通して、「アメリカとは何か」に接近するという姿勢の下に、歴史的な文脈の中にアメリカ外交を位置づける作業が重要だと考え、歴史的な視点から一次史料を検証する中で、アメリカ外交を理解する努力を重ねてきたところである。

私自身は、歴史研究と理論研究は相互に補完する関係にあると考えてきた。両者は切り離せない関係にある。だが、理論モデルから得られる知見が、歴史研究にもとづく知見と一致しない事例も見られる。そのような事例を見るにつけ、そのギャップをそのまま放置するのではなく、なぜ理論モデルにもとづく仮説の検証結果が歴史的知見と一致しないのかを相互につき合わせる共同作業が行われることは必要なのではないかと感じることもある。その意味で、理論、歴史、地域の混成チームから成る本学会が主導して、研究者相互の交流が活発化することは、必要かつ重要なことだろう。

アメリカ外交史学会(SHAFR)やアメリカ歴史学会(OAH)などでは、年次大会の開催にあたって相互乗り入れ方式が採用されており、OAHの大会ではSHAFRのセッションが、SHAFRの大会ではOAHのセッションが組まれることが慣例化している。本学会ではそうした試みをしなくてもよいだけの多様な専門分野の会員を擁していることを考えると、各分野の研究者がタコつぼ状況を脱して相互の交流を深めるためには、研究者自身の意識変革が必要なのではなかろうか。

事務局からのお知らせ

1. 4月18日に科学研究費補助金「国際情報発信強化(B)」の交付の内定がございました(5年間、総計1,690万円)。これは本学会英文機関紙 International Relations of the Asia-Pacific (IRAP)の海外発信強化を目指したもので、会員の海外での研究報告や、研究大会における部会・分科会の海外からの招聘の促進などが企図されています。今後、英文雑誌編集委員会、及び国際交流委員会を通じて、会員の皆さんにも海外発信強化のためのお願いをすることになるかと存じます。
2. 6月1日に開催された新年度第一回理事会では、計46名の入会申し込みが承認されました。入会を承認された方におかれましては初年度会費を速やかにご納入いただきますようよろしくお願いいたします。また3年間会費未納による強制退会者は46人でした。
3. 6月22日の定時評議員会をもって2012～2014年期の理事会の任期は終了いたしました。新法人への移行期にあたり、至らないところも多々ありましたが、これまでのご指導、ご鞭撻に心より感謝申し上げます。

2012～2014年期中理事長 酒井啓子
2012～2014年期中事務局主任 大島美穂

新・事務局からのお知らせ

2012～2014年期中理事会は、6月22日開催の定時評議員会を以って任期が終了し、その評議員会で選出された新理事14名による新たな理事会が、2014～2016年期中業務を執行することになりました(定款21条第1項)。同じ評議員会において、新たな監事2名も選出され、理事会による業務執行の監査にあたることになりました。

また6月22日には、続いて最初の新理事会を開催し、理事長と副理事長、事務局主任(常務理事)、および各理事の職務について決議を行いました(定款21条第2項)。この決議に基づく新理事会の業務分担は以下の通りです。

理事長・中西寛 副理事長・石田淳 事務局主任・大矢根聡 会計部主任・都丸潤子
企画・研究委員会主任・遠藤貢 同副主任・遠藤乾 編集委員会主任・田村慶子 同副主任・
山田敦 英文ジャーナル編集委員会主任・佐々木卓也 広報委員会主任・篠原初枝 国際交流
委員会主任・細谷雄一 制度設計タスクフォース主任・大島美穂 60周年記念部会企画委員会
主任・飯田敬輔 同副主任・川島真
監事・太田宏 庄司潤一郎

一般財団法人となって発足した理事会(2012～2014年期中)から初めての理事会移行でしたが、各種の規程や手続きを慎重に検討し、スムーズに新理事会の成立に漕ぎ着けることができました。関係の会員の皆様にお礼申し上げます。新理事会として、先人の研究と学会運営の巨大な蓄積を踏まえつつ、さらに透明性や公平性を高め、さらに会員の皆様の研究活動を活性化できるよう、努力を重ねてゆく所存です。皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2014～2016年期中理事長 中西寛
2014～2016年期中事務局主任 大矢根聡

2014 年度研究大会共通論題・部会プログラム

今年度の研究年次大会のプログラムがかたまりました。福岡コンベンションセンター（福岡市）にて、11月14日（金）から16日（日）の3日間の開催となります。

■共通論題

世界戦争100年、地域紛争・戦争と国際政治—比較国際政治の視点から—

今年2014年は、第1次世界大戦100年である。21世紀に入り、近代を超える動きが、グローバルゼーション、アジアの急成長、境界を巡る対立軸の中で起こってきているなか、20世紀の世界戦争100年というテーマを、より歴史的、地域的な広がりの中で、先進国と新興国との間での勢力の境界線を巡る対立、政治・経済・地域的格差による緊張関係の高まりと紛争の勃発など、同時代の地域分析を国際政治の横軸として検討する。同時に、世界戦争100年という20世紀の流れを、数百年の長期的な歴史的縦軸との交差で考えたとき、いったい何が普遍的であり、また何が特に21世紀において検討するべきものなのか、さらに何がこれまでとは全く異なる展開をみせているのかを、検討する。

本共通論題では、第1次世界大戦、第2次世界大戦から冷戦、21世紀のテロ、大国の狭間の地域における局地戦争など、歴史のうねりの中での、パワーの変遷による革命と戦争、戦争原因論と、戦争勃発のきっかけ、紛争解決と信頼醸成の課題と限界、などを、総合的に比較検討しようとするものである。

20世紀から21世紀にかけての100年間の戦争と講和・平和の営みと、新たな戦争勃発を分析するなかで、国際政治における、時代を超えて普遍的につながる課題と、その時代に特有の特殊な課題、対立と共同、制度化・秩序化と限界、再紛争の勃発、紛争解決の条件などを、時代ごとに浮き彫りにすることは、極めて知的に充実した試みだと確信する。

■部会プログラム

1. 日本の国際政治学を考える—日本の『リベラリズム』の再検討：理論・地域研究における権力批判の諸相
2. 文化外交の光と陰
3. 日米安保体制の再検討—冷戦変容期と冷戦後における対等性と従属性
4. 日本の国際政治学を考える—日本における国際政治学教育のあり方：英語授業の可能性と限界
5. NATO 核共有制度の起源—1956～1957年の同盟危機を中心に
6. 第一次世界大戦とアジア—日本・中国・インドと国際秩序の変容
7. グローバル化時代における覇権理論の再検討
8. 日本のODA60周年—評価と課題
9. 新たな経済交渉方式としてのTPP—異なるディシプリンからのアプローチ
10. 緊迫の米欧ロ関係とユーラシア情勢—紛争をめぐる協調と相克
11. 国際関係の中の民族問題—歴史的考察
12. 揺れる中国のガヴァナンスと周辺国の対応 《市民公開講座》
13. Information Transmission and International Relations
14. グローバル/地域ガヴァナンスの諸相（自由論題部会1）
15. 外交と国内政治（自由論題部会2）
16. Japan, the ROK and China: Northeast Asia in Flux（日韓合同部会）

（企画・研究委員会主任 我部政明）

2014 年度研究大会実行委員会からのお知らせ

2014 年度研究大会は、11 月 14 日（金）から 16 日（日）まで、福岡国際会議場（〒812-0032 福岡市博多区石城町 2-1）で開催いたします。プログラムの発送、事前登録 web の立ち上げは、9 月上旬を予定しています。学会ホームページで適宜ご確認ください。なお、本年度も託児室を設置いたします。年会費徴収業務も、例年通りに、当日会場でも行います。

（2014 年研究大会実行委員長 八谷まち子）

理事会便り

英文ジャーナル編集委員会からのお知らせ

2014 年度研究大会（福岡）では 11 月 16 日（日）の昼休みを利用して、「英文ジャーナル投稿セミナー」を開催する予定です。OUP（オックスフォード大学出版会）の担当者を招いて、英文誌投稿に関する技術的なアドバイスをお話しいただくほか、英文ジャーナル IRAP より査読システムの説明をおこない、さらに理論、地域研究、歴史などの分野から、この種の専門雑誌に投稿、掲載経験を有する会員数名による座談会を開催し、執筆に関するポイントについて率直な話し合いをいたします。一般会員からの質問も歓迎します。詳細はまた改めてお知らせいたしますが、多くの会員の参加をお待ちしています。

また IRAP は適宜、会員による特集号の企画を募集しています。あるテーマに基づく 5 本から 6 本の論文からなる特集号です。いただいた企画案の受諾の可否は、英文ジャーナル編集委員会で検討し、理事会に諮った上で返答いたします。なお、企画案をお認めする場合でも、全ての論文について、通常の投稿論文と同様に原則としてレフェリーによる査読を行います。詳細は、佐々木卓也までお問い合わせください（tsasaki@rikkyo.ne.jp）
（英文ジャーナル編集委員会主任 佐々木卓也）

編集委員会からのお知らせ

1. 2014 年から 15 年度の『国際政治』の刊行予定

についてご案内します。特集タイトルはすべて仮題です。2014 年度は 177 号「政権交代と外交」（編集：木宮正史会員、7 月刊行）、178 号「中東の政治変動」（編集：末近浩太会員）、179 号「科学技術と現代国際関係」（編集：山田敦会員）、180 号（独立論文特集号）、2015 年度は 181 号「国際政治学における合理的選択アプローチ」（編集：飯田敬輔会員）、182 号「転換期のヨーロッパ統合」（編集：森井裕一会員）、183 号「新興国の挑戦と国際秩序の変容」（編集：宮城大蔵会員）、184 号「独立論文特集号」となっています。現在、181 号、182 号、183 号の原稿募集が学会 HP に掲載されていますので、ぜひご覧ください。

2. 独立論文は随時応募を受け付けています。ぜひ奮ってご応募ください。執筆要領等の詳細は学会 HP の「論文投稿等関係」に掲載されている『『国際政治』掲載原稿執筆要領』をご覧ください。応募・問い合わせ先は、編集委員会副主任：川島真 jair-edit@jair.or.jp までお願いします。

3. 『国際政治』は特集論文、独立論文とも査読プロセスを経ています。執筆から掲載までに一定の修正が求められることが多く、時間とエネルギーを要するプロセスですが、論文の質の向上には確実に貢献していると考えています。会員各位にはなお一層積極的な投稿および再投稿をお願いします。また、編集委員会より査読をお願いした際には、多くの会員に快くお引き受け頂いており、心より感謝しております。引き続きお力添えを賜りますよう、お願いします。

4. J-stage での『国際政治』電子版は、現在、169 号まで公開されています。刊行後 2 年以内の号の

論文については、パスワードを用いた会員限定の閲覧を以前よりご案内していますが、まだシステムが実現できておらず、最近の『国際政治』をご覧いただけない状況です。準備が整い次第、学会 HP などでお知らせいたします。

5. 『国際政治』に掲載した論文を執筆者が転載(複製利用)する場合、ご自身の著書等に利用される際は、事前に文書で理事長に申し出ていただくことになっており、またリポジトリ等に掲載される際は、編集委員会主任に申し出ていただくことになっております(『国際政治』掲載原稿執筆要領 1-(6)・(8))。前者については、学会 HP に掲載している申請書をご利用ください。双方とも連絡は編集委員会主任までお願いいたします。

(編集委員会主任 田村慶子)

広報委員会からのお知らせ

学会 HP では、会員の皆様からのシンポジウム等のお知らせや新刊紹介などを随時掲載しております。情報交換・共有の場としてご活用ください。掲載を希望される場合は、HP 右側のメインメニューの「お知らせ投稿フォーム」をご利用いただき、パスワード*****を入力した上で、ご投稿ください。

その他、ニューズレターや HP についてお問い合わせ等がありましたら、広報委員会(jair-pr☆jair.or.jp)にご連絡ください。

(広報委員会主任 大矢根聡)

国際交流委員会からのお知らせ

International Studies Association 2014 年度 総会への参加報告

この度は国際学術交流基金から助成金を頂き、International Studies Association (ISA) の 2014 年度総会への参加を援助して頂いて大変感謝しています。昨夏に前任校の Trinity College Dublin との契約を終えて日本への帰国を余儀なくされた際、求職中に助成金決定のお知らせが届き、大きな励みになりました。以下では、ISA で行った 2 つの研究報告について簡単に振り返りたいと思います。

一つ目は、”External Threats, US Bases, and Prudent Voters in Okinawa”というタイトルで、

日本国際政治学会が主催するパネル *Tensions in International Rivalries and the Regional Order in East Asia* において報告しました。この報告は、「反基地の選好を持つにも関わらず、なぜ 1972 年から 2006 年までの沖縄県知事選において基地容認派の候補者が選出されたのか」という問いに答えるために、対外的な安全保障上の脅威が地方の投票行動に与える影響を分析したものです。この報告に対しては、討論者の多湖会員(神戸大学)から投票者の目的を吟味するための実験の可能性などを示唆されて、パネル報告を編著本に編集する際に有意義なコメントを頂きました。

二つ目は、”Trust in Tripwires: Costly Signaling, Extended Deterrence, and the U.S.-Japan Security Treaty.”というタイトルで、Peace Science Society International が主催するパネル *Theoretical and Quantitative Investigation of Asia-Pacific Security Issues* において報告しました。この報告は、「在日米軍は中程度の動員であるにも関わらず、ある時には抑止の成功に繋がり、別の時には抑止の失敗に終わるのか」という問いに答えるために、アメリカが日本を守ろうとする意図がいかにして在日米軍にかかる軍事予算から読み取れるのかを分析したものです。この報告に対しては、討論者の Songying Fang (ライス大学) から、古典的な陽動部隊の概念を否定するのではなく、陽動部隊の別の役割を付け加えたことが既存研究への貢献である、との指摘を受けました。この指摘は論文の売りを明確にし、国際誌へ投稿するための改定に役立つものでした。

最後に、今回の学会参加は、国際政治学会主催のパネルで *International Relations of the Asia-Pacific* の特集号をお披露目する意味でも有意義なものとなりました。選出して下さった国際交流委員の先生方に感謝いたします。

(籠谷公司)

2014 年 ISA 参加報告

筆者は、2013 年度第 2 回国際学術交流基金助成を受け、米国サンディエゴで開催された International Studies Association (以下、ISA: 2014 年 3 月 26 日~29 日)に参加する機会に恵まれた。筆者は大会初日のパネル (IR Going Places: Empirical Investigations of a Dividing Discipline) に登壇し、“Intellectual Tendency and the English School in Japan’s

International Relations Research Community: Its History, Presence, and Future”というタイトルで報告した。本パネルは国際関係論の現在の状況や世界的展開を巡る社会学的研究であったが、ドイツ、デンマーク、イギリス、アメリカ、日本の大学院生という若手の混成チームであった点に特徴がある。

著者の関心は英国学派の歴史的展開を巡る分析にあるが、ここではパネルの方向性に沿って、日本における国際関係理論の展開に焦点をあわせた。冷戦後に登場した英国学派と構成主義が、日本の国際関係学会においてどのように受容され、展開されているのか。『国際政治』誌の引用箇所と被引用文献に着目し、その受容傾向について明らかにしようとした。英国学派と構成主義は、規範問題を分析し、国際関係における社会的側面を指摘するなど類似する研究関心を持つ。両理論を同一のスロットに位置づける海外の大学もあり、また両者のグローバル化現象とその意義について関心を示す研究者たちもいる。ヨーロッパ系研究者中心のパネルであったためか、日本に関する報告自体が興味深く受け止められたようにみえた。(構成主義と比較しての)日本における英国学派の広がり現状が、B・ブザンの言説や期待とは異なるという所感や、他のパネリストの報告—構成主義の世界的拡大の傾向—を非英語圏においても示す1つの証拠になるという指摘をうけた。同時に、方法論や実証の範囲などの基本的アドバイス、あるいは英国学派の理論に対する認識(英国学派を厳密な意味で「理論」として捉えることは妥当なのか)など、幾つかの批判的コメントもうけた。そのため、今回の諸経験を活かし、さらなる研究を展開していきたい。

ISAは今回で2度目の参加だが、個人的には英国学派関連の報告やパネルが複数あることを嬉しく感じる。今回のISAでは、英国学派の方法論を巡る問題、地域国際社会の性質、国際システムと国際社会の関係性など、自身の研究文脈において参考になる報告を何うか、提出されたワーキングペーパーを拝読した。しかし残念だったのは、27日夜から体調を崩し、28日・29日とISA自体に参加できなかったことである。まさか、カナダで水にあたってしまうとは思わなかった。

最後となったが、このような貴重な機会を与えて下さった日本国際政治学会に、心より感謝申し上げます。また今回、報告の機会を頂いたパネル立案者のWiebke Wemheuer-Vogelaar氏、並びにPeter M. Kristensen氏にも同様に、

この場を借りて心よりお礼を申し上げたい。
(角田和弘)

1. 2014年度の第1回国際学術交流助成の申請は5月15日で締め切りましたが、審議の結果、長谷直哉会員(椋山女学園大学)への助成が決定しました。ここにお知らせ致します。第2回の助成申請への応募締め切りは、10月末です。昨年度とは締め切り日が異なりますので、ご注意ください。

2. 2015年2月に、米国ニューオーリンズでISAの年次研究大会が開かれます。本学会では学会推薦枠への応募を5月12日に締め切りましたが、応募はありませんでした。来年度の積極的なご応募をお待ちしております。

(国際交流委員会主任 細谷雄一)

制度設計タスクフォースからのお知らせ

制度設計タスクフォースでは、新法人移行後の学会運営について、以下の諸規程を立案し、理事会に提出しました。理事会における審議・修正・承認を経て、学会ウェブサイトの【定款および諸規程】の頁に掲載されておりますので、ご確認ください。

諸規程	施行	主たる内容
各種委員会等の設置に関する規程	2013.05.11	常設・特別委の活動目的、委員等の選任手続きおよびその任期等
理事会運営規程	2013.09.22	決議の方法等(新法人では理事による書面決議、委任状出席が認められなくなったことに伴う措置)
国際交流委員会運営規程	2014.03.21	助成手続き(旧法人時代の国際学術交流基金を利用した助成制度からの変更)

(制度設計タスクフォース主任 石田淳)

若手研究者・院生研究会からの活動報告

若手研究者・院生研究会では、研究大会でのパネル運営と並行し、各地区で以下のような取り組みや活動を行なって参りました。今後ご関心をお持ちの皆さまの参加を歓迎いたしますので、ぜひ ML への登録からお気軽にご参加ください（参加ご希望の場合は、jair.inseiken☆gmail.com へご連絡ください）。

【北海道地区】

北海道地区では、2014 年度の研究会の実施に向けて以下の二点について準備および活動を行いました。第一に、研究連携の深化を見越した各支部主催の研究会への積極的な参加、第二に、道内院生間で利用可能なメーリング・リストの作成です。本年度は、複数回の研究会開催を目標とし、組織的基盤の確立を目指します。その際には、JAIR 若手研究者・院生研究会の全国ネットワークを活用し、テレビ会議のシステムなどを組み合わせながら、多方面から学術的関心を引き合わせるべく活動していく予定です。

【関東地区】

関東地区では 2013 年度に以下の 3 回の研究会を実施いたしました（それぞれ 30～40 名のご出席を頂きました）。2014 年度は同じペースでより多様な報告者をそろえた研究会を実施予定です。ご報告を希望される方を常に歓迎いたしますので、お気軽に上記アドレス宛にご連絡ください。

第 1 回研究会：地域研究と国際政治（2013 年 6 月 9 日・東京大学駒場キャンパス）

鈴木啓之（東京大学・院）

「祖国解放運動から国家建設へー『パレスチナ革命』の総合的研究に向けて」

須永修枝（東京大学・院）

「ソマリアの紛争を再考する一場所と主体を問い直す試みから」

真辺祐子（東京大学・院）

「反政府運動と治安維持政策の限界ータイ南部国境地域の事例から」

第 2 回研究会：歴史と国際政治（2013 年 8 月 3 日・早稲田大学早稲田キャンパス）

原田明利沙（東京大学・院）

「19 世紀末～20 世紀初頭の華南權益をめぐる中仏外交」

赤川尚平（慶應義塾大学・院）

「イギリス外交とローザンヌ会議 1922 - 1923 年」

坂牧昇（早稲田大学・院）

「ジュネーヴ・サミットへ向けたイギリス政府の外交政策形成 1953-1955」

第 3 回研究会：理論と国際政治（2013 年 12 月 15 日・明治大学駿河台キャンパス）

中村長史（東京大学・院）

「人道主義のパラドクスー冷戦終結後の《政策の進歩》がもたらす《同種の価値衝突》」

高島亜紗子（東京大学・院）

「平和政策と政党政治：1990 年代前半の日本とドイツを例に」

井形彬（慶應義塾大学・院）

「国際関係理論と冷戦後の日本外交」

【九州地区】

九州地区（トランス・ボーダー研究会）では、修士課程の院生や学部生も含めた交流を進めております。2013 年度は、九州西洋史学会若手部会との共催で、読書会「グローバル・ヒストリーを考える」（2014 年 3 月 29 日・熊本大学）を開催しました。共通テキストを水島司『グローバル・ヒストリー入門』（山川出版社、2010 年）とし、報告者独自に文献を加えて論点を提示してもらいました。全体討論でも、所属（福岡大学、鹿児島大学、熊本大学、九州大学、下関市立大学）や立場（学生・院生・ポスドク・教員等）を超えた活発な議論が展開されました。なお全体討論では池上大祐会員が司会を担当し、白川俊介会員・千知岩正継会員は議論の調整役を担当しました。

【海外地区】

国際交流は若手・院生部会が力を注いでいた分野の 1 つです。これまで海外地区は、国内外における若手院生・研究者（海外在住の日本人含む）の相互交流を担当してきました。2013 年度は次の活動準備に時間を用いました。(1) 日本国際政治学会 2014 年度年次大会の「若手研究者・院生分科会パネル」、(2) 国際関係論の社会学的研究を主テーマとした研究会やワークショップの開催（2014 年 11 月予定）です。

(1) はドイツ、デンマーク、台湾、中国、日本

出身の若手研究者による英語セッションが開催される見通しです。それぞれの地域の国際関係論の特質が生かされるパネルとなるよう現在調整中です。(2)はヨーロッパからの招聘者を中心として、国際政治学会の他に九州大学、立命館大学、明治大学での開催を計画しております。いずれの計画も準備段階にとどまっておりますが、実現の際にはご協力を賜れますと幸いです。

今後の各地区での活動に関しましては、学会ウェブサイトの「地域・院生研究会」のページでご確認いただけます。また活動へのご意見やご提案も歓迎いたしますので、冒頭のアドレス宛にお寄せ頂ければ幸いです。若手研究者・院生研究会の活動を、今後とも何とぞよろしくお願いたします。

(宮井健志、鈴木啓之、池上大祐、角田和広)

2013年研究大会 部会・分科会報告

部会 10 国家の建設と市民社会

(自由論題部会 2)

本部会は自由論題の公募からなっているが、新進気鋭の大変優れた若手が応募された結果、「国家の建設と市民社会」という興味深いテーマに結実し、ベトナムの民主化、ボスニア・ヘルツェゴヴィナの国家建設、チュニジアなど「アラブの春」の民主化理論、アジア女性基金と従軍慰安婦など、非常に重要なテーマの報告が揃った。

コメントをお願いした琉球大学の星野先生からも優れた若手を鼓舞する御指摘を戴き、フロアからも次々と手が挙がって質問が尽きず終了できないほど、非常に充実した部会であった。

報告者は以下の4名であった。

中野亜里(大東文化大学)「ベトナムにおける市民社会の形成と政治発展の可能性—大規模開発をめぐるガバナンスの事例を中心に」

中村健史(防衛大学校)「国家建設におけるコンディショナリティー・アプローチの有効性—ボスニア・ヘルツェゴヴィナを事例に」

澁谷朋樹(法政大学)「第4の波」としての「アラブの春」—近年の民主化に関する一考察」

熊谷奈緒子(国際大学)「アジア女性基金による個人補償プロジェクトにおける超国家的法的过程(Transnational Legal Process)の批判的解明」

4報告の共通点は、いずれも若手でありながら、ベトナム、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、チュニジアやイエメン、アジア女性基金など、それぞれの現場に出かけ、聞き取り調査や現地研究を基盤に、手堅い実態調査を踏まえた後、そ

れを理論化しようと試みていることである。その結果、いずれも大変質の高い聞きごたえのある報告となった。

中野氏は、ベトナムにおける一党支配の下で、人民・公民から、いかに「市民」と「市民社会」が形成されていったか、「自己の決定権を主張し得る自律的な個人」が、ネットワークを通じた行動方式を手に入れていったか、について、ボーキサイト開発を巡る、市民の多様な参画(ガバナンス)の在り方に焦点を当て、政府の説明責任や政策決定の透明性、それを要求する市民の自立性や「オルタナティヴ」な市民社会形成はありうるかを、真摯に追及して興味深い。

他方中村氏は、ボスニア・ヘルツェゴヴィナにおけるEU・NATOのコンディショナリティー・アプローチ(加盟を報酬として制度改革を要求)に着目しつつ、それを、国際レベル、民族間政治レベル、民族内政治レベル、の3つに分け、現地での調査経験を基礎に、クリアカットな対比を描いて見せ、多くの質問を喚起した。

澁谷氏は、チュニジアの「ジャスミン革命」を契機とした「アラブの春」の民主化運動を扱った。「第3の波」の時には政治運動は限定的であったアラブ諸国において、2010年代には、いかに民衆を巻き込んでアラブ諸国全体に拡大していったかを、「公共政策」としての民主化、独裁—「世俗化」—民主化というプロセスに着目し、アラブの春の独自性を明らかにした。

最後に熊谷氏は、「アジア女性基金」における従軍慰安婦への個人補償が日本政府と日本国民の「共同補償」であり、日本国全体としての「公共性」の意義を持ったにもかかわらず、それが保守政権と、反基金派リベラルのどちらにも浸透せず、「公的」保証が、受け取り拒否という事態に至ったことの本質を見極めるため、「超国家

的法的プロセス」に焦点を当てる。即ち双方に、「存在論的不安」があるがゆえに、対話を拒否してしまう困難性があり「存在論的安心」に至らず決裂した問題点を明らかにする。

4者ともグローバル時代の「国家建設」「民主化」「市民社会」という極めて重大かつ各国多様で複雑な課題に対し、可能な限り実態に即し真摯に分析し、そこから理論抽出を試み本質に迫

ろうとした優れた研究である。各々の地域、事例、民族における「国家」と「市民社会」の在り方に対し、多くの質問が次々に出され制御が必要なほどであった。非常に優れた若手陣の研究から多くを学ばせていただいた。各報告が優れた論文として結実され、学会に多くの知的刺激と問題提起を与えることを心より期待したい。

(羽場久美子)

Q & A ⑤ 『国際政治』掲載と部会・分科会報告の「2年ルール」について

このコーナーでは、会員からの質問を受け付け、それに対して担当の委員会等で回答を検討し、広報委員会が文章化して回答いたします。

Q 研究成果を発表するために『国際政治』に投稿し、研究大会で部会・分科会報告を行う際、「2年ルール」と呼ばれるルールがあり、それぞれについて2年の間をおく必要があるようです。なぜ、このようなルールがあるのですか。

A 通称「2年ルール」とは、『国際政治』に投稿する際(特集論文、独立論文とも)と部会・分科会において報告する際に、前回の投稿もしくは報告から2年間経過していることを要件としているものです。これは、会員間の公平性の原則に則ったもので、理事会における議論を経て「特定の会員に論文掲載や登壇の機会が集中することは望ましくない」として、導入されました。

『国際政治』は元来、原稿の掲載にあたって2年ルールを定めており、「なるべく多くの会員に執筆機会を提供するため、特集論文か独立論文かに関わらず、同一執筆者の原稿が掲載されるのは、2年間に1回限りとする」としておりました(『国際政治』掲載原稿執筆要領。学会HPを参照)。このルールに部会が、さらに分科会が順次続く形になりました。その主旨は、やはり多くの会員に研究成果を公表する機会を提供するという点にあります。

分科会は、それぞれ特有の活動経緯をもっているという事情もあり、研究報告についても個

々に独自の慣例をもっていました。しかし、2011年度研究大会の際の分科会責任者連絡会議において、報告にあたって公募形式をとり、その際に共通のフォーマットを用いることが決められました。その際に2年ルールも運用することとなりました。

このように2年ルールが3重になっているため、一見複雑で、研究の発表に少なからぬ制約があるような印象を抱かれるかもしれません。ですが、各2年ルールは独立しているもので、例えば、会員がある年に分科会報告をし、それに基づいて研究を進めて新たな要素を加え、その翌年により広い視点から部会報告を行うことも可能です。さらに、その直後に研究成果を論文にまとめ、『国際政治』に投稿することも可能ですし、むしろそれこそ学会の活性化につながるものでしょう。この例に限らず、2年ルールに抵触することなく、毎年、研究成果を機関誌と研究大会の異なる場で公表できるようになっております。また2年ルールは、分科会・部会の討論や司会には適用されません(ただし、上記の「特定の会員に機会が集中することは望ましくない」という公平性の原則は尊重されます)。

日本国際政治学会には2000名以上という多数の、また多様な分野を専門とする会員が集っております。多様な研究のそれぞれに発表の機会を公平に提供し、相互に触発しあいつつ研究を促進することが必要になっておりますし、この多様性の共存と相互刺激は、本学会の美質でもあります。以上のような背景と経緯をご理解の上で、研究の機会を積極的に活用していただければ幸いです。

(文責 広報委員会)

Q & A ⑥ 日本国際政治学会の理事について

Q 日本国際政治学会には理事という役職があり、10数名の会員が務めているようですが、どのような存在なのでしょう。何か特別な名誉ある役職なのでしょう。

A 理事は特別な名誉職ではありません。学会の業務執行を担当する者で、理事長と副理事長、事務局主任（常任理事）、一般の理事の合計9～15名で構成されております。任期は2年間で、役員給与や退職金ではなくボランティアで業務にあたります。例えるならば、各大学における教務・学生委員会等の委員長のような存在でしょうか。

その業務内容は、会員の研究活動と研究交流を促すために研究大会を開催し、和文と英文の機関誌刊行することなどにあります。そのため、常設委員会として企画研究委員会（研究大会・講演会など実施の事業を担当）、編集委員会（和文機関誌『国際政治』および和文書籍発行などを担当）、英文ジャーナル編集委員会（英文機関誌 *International Relations of the Asia-Pacific [IRAP]* および英文書籍発行などを担当）、広報委員会（ニューズレターの発行と学会ホームページの管理などを担当）、国際交流委員会（国際学術交流事業などを担当）を設けております。

また特別委員会として、制度設計タスクフォース、60周年記念部会企画委員会があり、前者は新法人になって以降の学会の制度整備や将来構想の作成を担当します。また後者は、2016年に創立60周年を迎える学会の記念研究大会について、企画・実施に向けた業務を担当しております。

理事が上記のような担当業務について報告し、課題への対応などを協議、決定するのが理事会です。理事会は年に平均5回程度開催され（6・9・10・12・3月）、新入会員の承認や会費未納退会者の決定など会員関連の業務や、研究大会プログラムの承認（ただし、分科会プログラムの内容は各分科会に任され、理事会はセッションの総数のみを承認）、『国際政治』や *IRAP*、ニューズレター、HPの編集、国際交流に関わる諸問題などを協議し、決定します。学会奨励賞は、独立の学会奨励賞選定委員会が決定しますが、その承認も理事会の業務になります。

理事会は、まだ多くの会員からやや遠い存在であるかのように感じられているのでしょうか。

近年の理事会は特に、理事会の透明性や開放性を高め、学会の風通しが良くなるように試みております。会員の方々にご理解いただければ幸いですし、遠慮なくご意見、ご提案を頂戴できればと考えております。

（文責 広報委員会）

編集後記

本号は、今期の広報委員会による最後のニューズレターになります。これまで、各種の学会組織の透明性を一層高め、会員間の相互交流を促す一助になればと、幾つかの試みに取り組んだ積りではあります。何かの役に立てていれば良いのですが。

巻頭言では、今期の1年目に学会のあり方を問い直す提言を論じていただき、2年目には、日本において、国際政治学会の特徴を活かしてどのような研究ができるのか、すべきなのか、より具体的な検討をお願いしました。何とも難しい課題ではありますが、それに真摯に向き合ってくださった執筆者の方々に、この場を借りて改めてお礼申し上げます。本号の菅英輝会員の巻頭言は、その最終回になります。ぜひご一読ください。（S.O.）

広報副主任としてHPの日々のアップやその充実などにささやかながら努めてまいりました。会員の皆様には至らぬところがあったかとは思いますが、イベントや公募の情報をお寄せくださり、HPを盛り上げてくださったことに感謝申し上げます。なお、酒井理事長や他の理事の方々、大島主任をはじめ事務局の方々、広報畑では大矢根主任、小林アシスタントに幾度も助けていただきました。この場を借りて御礼申し上げます。（K.E.）

日本国際政治学会ニューズレターNo.140
（2014年7月5日発行）

発行人 酒井 啓子

編集人 大矢根 聡・遠藤 乾

〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入
同志社大学法学部・法学研究科

大矢根研究室 jair-pr☆jair.or.jp

（文中の☆は@に置き換えてください）

印刷所 (株)中西印刷 TEL 075-441-3155